

## 1-2 保健福祉課（児童家庭支援チーム）

### (1) 児童相談体制の充実

#### 1 市町村虐待対策強化支援事業

市町村を中心とした地域ぐるみの児童虐待対応を支援するため、要保護児童対策地域協議会等に参画し技術的助言を行いました。

#### 2 子どもの心のケア事業【全庁重点】

「ふくしま子ども支援センター」（本庁から専門的人材の派遣等を受託）の専門的人材を活用し、市町村が実施する乳幼児検診や相談会等において、被災した乳幼児とその家族に対する心の健康支援を実施しました。

#### ■ふくしま子ども支援センターによる管内市町村への専門職派遣実績

市町村名	派遣回数	延べ派遣人数	専門職種
相馬市	31回	55人	臨床心理士（55人）
南相馬市	142回	180人	ファシリテーター(2人)・臨床心理士(134人)・運動指導士(24人)・保育士(9人)、思春期ピアカウンセリング専門家(11人)
檜葉町	18回	24人	絵本講師（4人）、管理栄養士(1人) 子育て講師(7人)・臨床心理士(12名)
富岡町	27回	30人	臨床心理士(24人)・運動指導士(6名)
川内村	10回	11人	臨床心理士(5人)・運動指導士(6人)
大熊町	9回	19人	ベビーマッサージ講師(2人)・ハンドマッサージ講師(2人)・ヨガ講師(3名) 託児スタッフ(9人)・臨床心理士(3人)
浪江町	5回	23人	運動指導士(1人)・ヨガ講師(1人) 託児スタッフ(20人)・臨床心理士(1人)
葛尾村	5回	5人	アロマ講師(1人)・ベビーマッサージ講師(ヨガ講師)(2人)・ママヨガ講師(2人)
新地町	12回	12人	臨床心理士(12人)
広野町	4回	4人	臨床心理士(4人)
飯舘村	14回	20人	臨床心理士(14人)・言語聴覚士(6人)
相双保健福祉事務所	2回	8人	託児スタッフ(8人)
相双保健福祉事務所 いわき出張所	10回	19人	託児スタッフ(10人)、小児科医(2人) 臨床心理士(7人)
合計	289回	410人	

### 3 児童入所施設措置費

児童入所施設に入所措置をとった場合に要する経費を負担しました。

里親委託

年度未入所者数 13名

扶助費支出額 18,226千円

#### ■里親の状況（平成28年4月1日現在）

	登録里親数	委託里親数	委託児童数
相馬市	5 (2)	3 (2)	3 (2)
南相馬市	7 (0)	3 (0)	3 (0)
広野町	1 (0)		
檜葉町	1 (0)	1 (0)	1 (0)
富岡町	1 (0)		
川内村			
大熊町			
双葉町	1 (0)		
浪江町	2 (1)	1 (1)	1 (1)
葛尾村			
新地町	2 (1)	2 (1)	2 (1)
飯館村			
合計	20 (4)	10 (4)	10 (4)

※ ( ) 内は親族里親数

#### ■児童福祉施設市町村別入所措置状況（平成28年4月1日現在）

種別	施設名	市町村名											合計		
		相馬市	南相馬市	広野町	檜葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	新地町		飯館村	管外
児童自立支援施設	福島学園														0
児童養護施設	相馬愛育園														0
	いわき育英舎		3			1	1								5
	福島愛育園	4	4									1	4		13
	青葉学園		1												1
	アイリス学園	2	2												4
	堀川愛生園	1					1								2
	白河学園		2												2
会津児童園												1		1	
乳児院	若松乳児院												1	1	1
福祉型障害児入所施設 (主たる対象：知的障害児)	原町学園	3	2											1	6
	東洋学園	1				2									3
	大笹生学園	2													2
	白河めぐみ学園														0
	白河こひつじ学園														0
	桜が丘学園							1							1
	ぼんだい荘わかば		2												2
医療型障害児入所施設 (治療及び独立自活への支援)	福島整肢療護園	1	2	1											4
	福島県総合療育センター		1												1
	宮城県拓桃医療療育センター														0
医療型障害児入所施設 (治療及び日常生活の指導)	福島整肢療護園		1												1
独立行政法人国立病院機構 重症心身障害児入所委託	国立病院機構福島病院														0
	国立病院機構いわき病院														0
	国立病院機構宮城病院		1												1
	国立病院機構米沢病院														0
福祉型障害児入所施設 (主たる対象：ろうあ児)	郡山光風学園													0	
里親		5	2					1	3		1		2	14	
合計		19	23	1	0	1	2	3	1	3	0	1	2	8	64

#### 4 児童措置費

(1) 障がい児入所施設に入所措置をとった場合に要する経費を負担しました。

ア 原町学園

年度末入所者数 16名

扶助費支出額 65,713千円

イ 東洋学園児童部

年度末入所者数 10名

扶助費支出額 36,632千円

(2) 障がい児通所利用に係る給付費を支給しました。

負担率：国 1/2、県・市町村 1/4

交付件数：相馬市ほか 11市町村

### (2) 母子保健対策の推進

#### 1 医療援護事業

心身ともに健全な子どもの出生と育成を図るために、身体障がい児、結核児童、妊娠中毒症等の妊婦に対して、必要な医療給付等を行いました。

当所は、給付申請に関する事務を行いました。

(1) 育成医療認定に係る医学的審査事務

育成医療の申請があった受診者に係る育成医療の要否等について、市町村から審査依頼書を受け進達し、審査結果の通知を行いました。

#### ■ 育成医療審査依頼件数

障がいの種類	件数	障がいの種類	件数
肢体不自由	1	腎臓機能障がい	0
視覚障がい	1	小腸機能障がい	0
聴覚・平衡機能障がい	0	肝臓機能障がい	0
音声・言語・そしゃく機能障がい	2	その他の内蔵障がい	4
心臓機能障がい	3	免疫機能障がい	0
合計			11

(2) 療育医療

結核児童（入院）に必要な医療の給付等を行うものですが、申請はありませんでした。

実施主体：指定医療機関

給付内容：医療、学用品、日用品

(3) 妊娠中毒症等援護事業

妊娠中毒症等の妊婦が入院7日以上の場合に、21日を限度として支給するものですが、申請はありませんでした。

支給対象者：前年度所得税額が15千円以下の世帯

#### 2 小児慢性特定疾病対策事業

慢性疾病に罹患することにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、その治療法の確立と普及を目的とした研究等に役立てる医療の給付等を行いました。

(1) 小児慢性特定疾病医療費助成事業

県が指定する医療機関において小児慢性特定疾病の治療を行う児童等に対し、医療の給付を行いました。

当所は、申請の相談及び受理、医療受給者証の交付を行いました。

対象疾病：悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患群

■小児慢性特定疾病医療費助成事業認定状況

(単位:人)

市町村名	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	皮膚疾患群	
相馬市	7	1	1	8	7	1	1		1	1	3				31
南相馬市	6	6	1	4	8	5	6	1	1			1			39
広野町				1	4										5
檜葉町	1			1	5	1					1				9
富岡町				4	1	1					1				7
川内村											1				1
大熊町	3				3	1	1		1	1					10
双葉町	1				3		1					1			6
浪江町		3			1		1		1		1				7
葛尾村															
新地町	1				1			1							3
飯館村	1				1										2
27年度計	20	10	2	18	34	9	10	2	4	2	7	2			120

(2) 小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業

日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図るものですが、平成27年度は申請がありませんでした。

実施主体：市町村

補助率：1/2（市）、3/4（町村）

給付用具：便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊尿器、体位変換器、車いす、頭部保護帽、電気式たん吸引器、クールベスト、紫外線カットクリーム、ネブライザー（吸入器）、パルスオキシメーター

(3) 慢性疾病児地域支援事業

慢性疾病児とその家族の支援体制を整備するとともに、疾病の状態及び療育の状況に応じた適切な指導・相談・助言を行い、慢性疾病児の自立、成長及びその家族の負担軽減を支援しました。



## 5 不育症治療費等助成事業【全庁重点・所重点】

妊娠はするが、繰り返す流産や死産により赤ちゃんを授けられない不育症夫婦への支援のため、治療費の一部を補助しました。

当所は、相談に対応するとともに、申請書の受付を行いました。

助成対象者：不育症と診断され、不育症治療を受けた法律上の夫婦

助成内容：1回の妊娠につき15万円を限度とする。

### ■不育症治療費等助成実績

	実数	延べ件数
申請件数	0件	0件
相談件数	0件	0件

## 6 市町村母子保健事業指導事務

市町村で実施する、震災・避難生活により不安を抱えた方の心理相談や発達診断等の母子保健事業に対し、保健師の派遣等の支援を行いました。

### (1) 市町村母子保健事業への支援実績

支援回数 29回 派遣職員数 延べ43人

### (2) 対人保健サービス活動の実績

#### ■家庭訪問

(単位：人)

	妊婦	産婦	未熟児	長期療養児及び心身障がい児	その他の乳幼児	計
27年度	2	3	1	4	12	22
26年度	0	2	2	4	18	26
25年度	0	4	1	2	12	19

■電話相談：564件

■来所相談：199件

## 7 母子保健推進連絡会議事業

母子保健法第5条の規定に基づく母性及び乳幼児の健康の保持増進のため、連絡会議を開催し、母子保健施策の調整等を行いました。

### ■第1回

開催月日：平成27年7月13日

開催場所：相双保健福祉事務所 大会議室

出席者数：27名

### ■第2回

開催月日：平成28年2月15日

開催場所：南相馬市原町保健センター

出席者数：17名

## 8 母子の健康支援事業【全庁重点・所重点】

安心して子どもを産み育てる環境を整備するため、県助産師会(本庁から妊婦や乳幼児を持つ保護者への家庭訪問等の事業を受託)と連携して、市町村への情報提供や処遇困難ケース等からの相談対応に係る連絡調整を実施しました。

## ■助産師による訪問の実績

実数	延べ件数
175 件	432 件

### 9 発達障がい児支援者スキルアップ事業

発達障がい児とその保護者が、地域で安心して生活や子育てができるために、直接的な住民サービスを担う市町村及び保育所・幼稚園、教育機関等が発達障がい児の早期発見・早期支援及び地域での支援体制の構築ができるよう、研修会を充実させることにより能力の向上を図りました。

#### ア 医師向け研修会の開催

開催月日：平成 27 年 10 月 20 日

開催場所：鹿島農村環境改善センター 農事研修室

参加者数：21 名（医師 8 名、保健師等 13 名）

#### イ 方部別研修会の開催

開催月日：平成 28 年 3 月 2 日

開催場所：南相馬市労働福祉会館 2 階 会議室 1

参加者数：40 名（市町村母子保健担当 7 名、教育関係 6 名、幼稚園 9 名、保育所 13 名、その他関係機関 5 名）

### 10 女性の健康支援事業

不妊や不育症等妊娠・出産などに関して悩む女性に対する相談体制を確立するとともに、地域の理解を深めるための普及啓発を行いました。

#### (1) 不妊・不育症等に悩む方への支援事業

##### ア 不妊・不育症治療等に関する講演や交流会・相談会

交流会 1 回（県主催）

県北保健福祉事務所：出席者 11 名、他講師（5 名、事務局 5 名）

##### イ 相談対応（電話・来所）

・電話：延べ 185 件

・来所：延べ 38 件

#### (2) 女性のミカタ健康サポートコール事業

専用電話を設置し、家族等身近では相談しにくい不妊・不育症治療や人工妊娠中絶等妊娠に関する悩み、思春期の性や心の問題、更年期障がい等女性特有の健康に関する相談に応じる。

##### ア 相談対応

・電話：延べ 17 件

#### (3) 妊産婦包括支援推進事業

平成 28 年 1 月より開始され、妊娠期からの虐待を予防するため、アセスメントシートに基づき、支援が必要な妊産婦を早期発見・早期支援する体制の円滑な実施に向けて、管内市町村及び産婦人科医療機関との連絡会議を開催する。

##### ア 事業の円滑な実施に向けた関係機関との打ち合わせ及び会議の開催

①管内産婦人科医療機関（3 か所）

②母子保健推進連絡会議（1 回）

### 11 子ども健やか訪問事業【所重点】

避難の長期化等に伴う心身の健康課題に対応するため、「子ども健やか訪問員」を確保育成し、市町村から情報提供を受けた対象児童を持つ家庭の訪問支援を行いました。

## ■訪問実績

	対象者	実件数（延べ件数）			
		1歳児	4歳児	小学1年生	合計
南相馬市	19	-	-	9（9）	9（9）
富岡町	8	0	2（2）	2（2）	4（4）
大熊町	16	1（1）	1（1）	6（7）	8（9）
浪江町	36	6（6）	7（8）	7（8）	20（22）
葛尾村	1	-	-	1（1）	1（1）
飯館村	18	8（10）	2（2）	1（1）	11（13）
合計	98	15（17）	12（13）	26（28）	53（58）

### (3) 子育て・子育て環境づくりの推進

#### 1 子育て応援パスポート事業【全庁重点、所重点】

18歳未満の子どもを持つ世帯を応援するために、協賛店の協力により創設された「ファミたんカード」の利便性を向上させるため、関係機関と連携し協賛店の拡大を図りました。

協賛店数：327店（平成28年4月1日現在）

### (4) 保育対策の推進

#### 1 地域保育施設助成事業

入所児童の健康診断に関する経費、3歳未満児の保育に要する経費の一部を助成することにより入所児童の処遇の向上と福祉の増進を図りました。

##### (1) 入所児童健康診断費助成事業

認可外保育施設が入所児童に行う健康診断に係る費用の一部を補助しました。

補助率：県1/2、市町村1/2

交付件数：1件（南相馬市）

##### (2) 運営費助成事業

市町村が運営費の独自補助を行っている認可外保育施設に入所する児童の保育に要する経費の一部を補助しました。

補助率：県1/2、市町村1/2

交付件数：1件（南相馬市）

#### 2 多子世帯保育料軽減事業【全庁重点】

認可保育所、認可外保育施設に入所する児童のうち、満18歳に満たない者が3人以上いる世帯における第3子以降の3歳未満児にかかる保育料について、市町村が減免する額の全部又は一部を補助しました。

補助率：10/10

交付件数：相馬市外5市町村

#### 3 産休等代替職員費補助事業

児童福祉施設等の職員が出産等のため長期休暇を取得した場合の代替の職員を雇用した場合に、施設を運営する市町村等に対し代替職員の賃金の全部又は一部を補助しました。

補助率：10/10

交付件数：社会福祉法人了寿会外2法人

■保育所の状況

管内の認可保育所は25か所設置されています。子ども・子育て支援法に基づき策定された市町村子ども・子育て支援事業計画により各市町村とも地域のニーズに応じた保育事業を展開しています。

(H28.4.1現在)

市町村	保育所名	設置主体	定員	入所児童数現員							充足率	待機児童数	各保育事業実施状況				
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	計			地域子育て支援センター	休日保育	一時保育	障がい児保育	延長保育
相馬市	中村報徳	法人	150	18	38	65	3	0	0	124	82.7	5				○	○
	相馬	法人	120	9	25	24	25	18	24	125	104.2					○	○
	みなと	法人	170	14	35	35	27	34	25	170	100.0		○			○	○
	さくらがおか	法人	60	15	22	22	0	0	0	59	98.3						○
	小計		500	56	120	146	55	52	49	478	95.6						
南相馬市	原町あずま	市	115	9	15	18	13	16	4	75	65.2	65	○		○	○	○
	原町なかまち	市	100	/	/	/	/	/	/	0	0.0						
	原町さくらい	市	100	/	7	9	/	/	/	16	16.0					○	○
	北町	法人	60	7	11	10	9	6	10	53	88.3						○
	よつば	法人	150	21	0	50	34	35	33	173	115.3						
	よつば乳児保育園 西町園	法人	50	11	40	0	/	/	/	51	102.0						
	かしま	市	108	15	24	24	17	28	27	135	125.0					○	○
	かみまの	市	60	/	8	12	13	7	6	46	76.7					○	
	おだか	市	180	/	/	/	/	/	/	0	0.0						
	小計		923	63	105	123	86	92	80	549	59.5						
広野町	広野町	町	60	1	5	11	0	0	0	17	28.3	0			○	○	
富岡町	富岡(とみたさくら保育施設)	町	110	0	5	3	3	0	0	11	10.0	0			○	○	
	夜の森(あだたらつつじ保育施設)	町	120	/	/	/	/	/	/	0	0.0						
	小計		230	0	5	3	3	0	0	11	4.8						
川内村	かわうち	村	70	0	3	4	4	3	8	22	31.4	0			○	○	
大熊町	大熊町	町	120	/	/	/	/	/	/	0	0.0	0					
双葉町	まどか	法人	100	/	/	/	/	/	/	0	0.0	0					
浪江町	コスモス	町	150	/	/	/	/	/	/	0	0.0	0					
	津島	町	30	/	/	/	/	/	/	0	0.0						
	小計		180	0	0	0	0	0	0	0	0.0						
葛尾村											0						
新地町	新地	町	150	16	17	23	27	34	32	149	99.3	0			○	○	○
	福田	町	90	1	7	6	14	8	10	46	51.1				○	○	
	駒ヶ嶺	町	90	0	9	11	14	15	23	72	80.0				○	○	
	小計		330	17	33	40	55	57	65	267	80.9						
飯館村	やまゆり(臨時)	法人	40	0	4	3	0	0	0	7	17.5	0					○
合計			2,553	137	268	321	203	204	202	1,335	52.3	70	1か所	1か所	7か所	13か所	10か所
公立保育所		16か所	1,653	42	93	112	105	111	110	573	34.7		1か所	-	7か所	10か所	4か所
法人立保育所		9か所	900	95	175	209	98	93	92	762	84.7		-	1か所	-	3か所	6か所

※南相馬市の原町さくら保育園のみ平成28年5月1日時点(平成28年4月23日に運営再開したため)。

※富岡町の夜の森保育所(あだたらつつじ保育施設)は、震災後大玉村で運営していたが、利用者数の減少により、平成28年3月31日付けで休止した。

※保育所型認定こども園・・・川内村「かわうち保育園」(H20.4.1開設)

■幼保連携型認定こども園の状況

管内の幼保連携型認定こども園は3箇所設置されています。

(H28.4.1現在)

市町村	保育所名	設置主体	定員	入所児童数現員							充足率	待機児童数	各保育事業実施状況				
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	以5上歳	計			地域子育て支援センター	休日保育	一時保育	障がい児保育	延長保育
南相馬市	原町聖愛こども園	法人	90	8	12	17	18	20	19	94	104.4				○	○	
檜葉町	あおぞらこども園(臨時)	町	285	0	1	8	7	9	11	36	12.6		○		○	○	
浪江町	認定こども園なみえ	法人	260	/	/	/	/	/	/	0	0						
合計			635	8	13	25	25	29	30	130	20.5		1か所	-	1か所	2か所	1か所
公立幼保連携型認定こども園		1か所	285	0	1	8	7	9	11	36	12.6		1か所	-	1か所	1か所	-
法人立幼保連携型認定こども園		2か所	350	8	12	17	18	20	19	94	26.9		-	-	-	1か所	1か所

※社会福祉法人ちいろば会「原町聖愛こども園」(H28.4.1開設)

※檜葉町「あおぞらこども園」(H20.4.1開設)

※学校法人大谷学園「認定こども園なみえ」(H23.4.1開設)

■認可外保育所の状況(市町村別・入所児童数別の施設数)

保健福祉事務所では、認可外保育所に対し、毎年現地調査等を実施し、その運営状況の把握に努めています。

平成27年度の調査時点における状況は次表のとおりです。

市町村	区分	事業所内保育所			その他の保育所				施設数合計	入所児童数
		～9人	10～19	20～	～9人	10～19	20～29	30～		
相馬市		1							1	4
南相馬市					1	1		1	3	49
広野町										
檜葉町										
富岡町										
川内村										
大熊町										
双葉町										
浪江町										
葛尾村										
新地町										
飯舘村										
合計		1			1	1		1	4	53

※調査実施時期：平成27年10月20日～10月26日

## (5) 社会福祉法人の認可、法人・施設の適正な運営の確保

### 1 社会福祉法人監督事務

社会福祉事業の健全な経営と公正な運営を確保するため、社会福祉法人及び社会福祉施設に対する指導監査を11月から1月に実施しました。

実施件数：保育所：19施設（実地11施設、書面8施設）

認可外保育所：4施設（実地4施設）

### 2 指定障害福祉サービス事業者等の指導等事業

児童福祉法に基づく障害福祉サービスを提供する知的障がい児施設の適正な事業運営を確保するため、実地指導等を実施しました。（本庁福祉監査課主催）

実施件数：障がい児入所施設：2施設（実地2施設）

## (6) 児童の健全育成等の推進

### 1 児童手当事務指導監査

児童手当支給の適正な事務を確保するため、市町村に対する児童手当事務指導監査を実施しました。

実施時期：10～11月

実施市町村：4町村

## (7) ひとり親家庭等の福祉の向上

### 1 母子父子相談事業【所重点】

母子父子自立支援員を配置し、母子家庭及び寡婦の生活相談等に応じ、その自立に必要な情報提供等を行いました。

母子父子自立支援員：3名

相談受付：558件

■平成27年度母子父子自立支援員の相談受付状況（単位：件）

生活一般	児童	生活援護	その他	合計
37	5	516	0	558

### 2 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

#### (1) 母子父子寡婦福祉資金貸付金付事業

母子（父子）家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため各種資金の貸付を行いました。

就学支度資金：4件

修学資金：5件

修業資金：1件

生活資金：1件

■平成 27 年度母子父子寡婦福祉資金貸付状況

(単位：件、円)

資金の名称	新規貸付額		継続分貸付額 (注)		貸付額 (合計)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
就学支度資金	4	1,124,340			4	1,124,340
小・中学						
高校	2	354,340			2	354,340
専門・短大・大学	2	770,000			2	770,000
修学資金	1	300,000	4	3,072,000	5	3,372,000
高校						
専門・短大						
大学	1	300,000	4	3,072,000	5	3,372,000
修業資金	1	316,030			1	316,030
生活資金	1	204,000			1	204,000
技能修得資金						
就職支度資金						
住宅資金						
その他						
計	7	1,944,370	4	3,072,000	11	5,016,370

(注) 過年度に貸付を決定し、当該年度も引続き貸付を継続している。

(8) 女性福祉の向上

1 配偶者暴力相談支援センターネットワーク事業【所重点】

女性相談員を配置し、家庭や生活、就職、離婚等の女性に関わる相談への対応や関係機関との連絡調整を行いました。

女性相談員：3名

相談受付：136件

■平成 27 年度相談指導の状況

(単位：件数)

人間関係	夫等	夫等からの暴力	39	人間関係	交際相手	交際相手からの暴力	4	医療関係	病気	
		薬物中毒・酒乱				同性間の交際相手からの暴力			精神的問題	5
		離婚問題	58			その他			妊娠・出産	
		その他			その他の者からの暴力		その他		1	
	子ども	子どもからの暴力		人間関係	男女問題		6	住居問題	3	
		養育困難			家庭不和		8	帰省先なし		
		その他			その他		2	不純異性交遊	2	
	親族	親からの暴力	2	経済関係	生活困窮		1	売春強要		
		その他親族からの暴力	3		サラ金・借金			ヒモ・暴力団関係		
		その他	1		求職			売春防止法第5条違反		
					その他		1	人身取引		
							計	136		
	「女性のための相談支援センター」における一時保護件数							1	うちDV関連	1

※福島県女性保護事業実施要綱第 24 条に基づく業務報告による分類